

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成28年6月16日(2016.6.16)

【公表番号】特表2015-520128(P2015-520128A)

【公表日】平成27年7月16日(2015.7.16)

【年通号数】公開・登録公報2015-045

【出願番号】特願2015-506351(P2015-506351)

【国際特許分類】

A 6 1 K 38/22 (2006.01)

A 6 1 K 38/26 (2006.01)

A 6 1 K 38/24 (2006.01)

A 6 1 P 3/04 (2006.01)

A 6 1 P 3/00 (2006.01)

A 6 1 P 3/10 (2006.01)

A 6 1 P 5/50 (2006.01)

C 0 7 K 19/00 (2006.01)

C 0 7 K 14/575 (2006.01)

C 0 7 K 14/59 (2006.01)

C 1 2 N 15/09 (2006.01)

【 F I 】

A 6 1 K 37/24 Z N A

A 6 1 K 37/28

A 6 1 K 37/38

A 6 1 P 3/04

A 6 1 P 3/00

A 6 1 P 3/10

A 6 1 P 5/50

C 0 7 K 19/00

C 0 7 K 14/575

C 0 7 K 14/59

C 1 2 N 15/00 A

【手続補正書】

【提出日】平成28年4月15日(2016.4.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

G L P - 1 / グルカゴンデュアル受容体アゴニストと、前記アゴニストのアミノ末端またはカルボキシ末端に結合した1～5個の絨毛性ゴナドトロピンカルボキシ末端ペプチド(C T P)とを含むC T P修飾ポリペプチド。

【請求項2】

前記G L P - 1 / グルカゴン受容体アゴニストがオキシントモジュリンであることを特徴とする請求項1に記載のC T P修飾ポリペプチド。

【請求項3】

前記C T P修飾ポリペプチドのアミノ酸配列が、配列番号9、15、25、27、29

、配列番号 21 の 4 ~ 122 番目のアミノ酸配列、及び配列番号 23 の 1 ~ 119 番目のアミノ酸配列からなる群より選択されたアミノ酸配列を含むことを特徴とする請求項 2 に記載の C T P 修飾ポリペプチド。

【請求項 4】

前記 C T P 修飾ポリペプチドが、シグナルペプチドを含まないことを特徴とする請求項 1 または 2 に記載の C T P 修飾ポリペプチド。

【請求項 5】

前記 C T P 修飾ポリペプチドのアミノ酸配列が、配列番号 9 の 27 ~ 119 番目のアミノ酸配列、配列番号 15 の 27 ~ 147 番目のアミノ酸配列、配列番号 21 の 30 ~ 122 番目のアミノ酸配列、配列番号 23 の 27 ~ 119 番目のアミノ酸配列、配列番号 25 の 26 ~ 147 番目のアミノ酸配列、配列番号 27 の 27 ~ 175 番目のアミノ酸配列、及び配列番号 29 の 27 ~ 203 番目のアミノ酸配列からなる群より選択されたアミノ酸配列を含むことを特徴とする請求項 2 または 4 に記載の C T P 修飾ポリペプチド。

【請求項 6】

少なくとも 1 つの C T P のアミノ酸配列が、配列番号 1 および配列番号 2 からなる群より選択されることを特徴とする請求項 1 または 2 に記載の C T P 修飾ポリペプチド。

【請求項 7】

少なくとも 1 つの C T P がグリコシル化されていることを特徴とする請求項 1 ~ 6 のいずれか一項に記載の C T P 修飾ポリペプチド。

【請求項 8】

少なくとも 1 つの C T P が短縮化されていることを特徴とする請求項 1 または 2 に記載の C T P 修飾ポリペプチド。

【請求項 9】

少なくとも 1 つの C T P が、リンカーを介して前記アゴニストに結合していることを特徴とする請求項 1 または 2 に記載の C T P 修飾ポリペプチド。

【請求項 10】

前記リンカーがペプチド結合であることを特徴とする請求項 9 に記載の C T P 修飾ポリペプチド。

【請求項 11】

請求項 1 ~ 10 のいずれか一項に記載の C T P 修飾ポリペプチドを含む医薬組成物。

【請求項 12】

請求項 1 ~ 10 のいずれか一項に記載の C T P 修飾ポリペプチドをコードするポリヌクレオチド。

【請求項 13】

前記ポリヌクレオチドのヌクレオチド配列が、配列番号 8、14、20、22、24、26、及び 28 からなる群から選択されたヌクレオチド配列を含むことを特徴とする請求項 12 に記載のポリヌクレオチド。

【請求項 14】

請求項 12 または 13 に記載のポリヌクレオチドを含む発現ベクター。

【請求項 15】

請求項 14 に記載の発現ベクターを含む細胞または医薬組成物。

【請求項 16】

対象における耐糖性を誘導するための、対象における望ましくない体重増加を防止するための、対象における食物摂取を阻害、減少または抑制するための、対象における肥満を治療するための、対象における I I 型糖尿病を治療するための、または、対象における代謝性障害を治療するための医薬を製造するための、G L P - 1 / グルカゴンデュアル受容体アゴニストと、前記アゴニストのアミノ末端またはカルボキシ末端に結合した 1 ~ 5 個の絨毛性ゴナドトロピンカルボキシ末端ペプチド (C T P) とを含む C T P 修飾ポリペプチドの使用。

【請求項 17】

前記 G L P - 1 / グルカゴン受容体アゴニストがオキシントモジュリンであることを特徴とする請求項 1 6 に記載の使用。

【請求項 1 8】

前記 C T P 修飾ポリペプチドのアミノ酸配列が、配列番号 9、1 5、2 5、2 7、2 9、配列番号 2 1 の 4 ~ 1 2 2 番目のアミノ酸配列、及び配列番号 2 3 の 1 ~ 1 1 9 番目のアミノ酸配列からなる群より選択されたアミノ酸配列を含むことを特徴とする請求項 1 7 に記載の使用。

【請求項 1 9】

前記 C T P 修飾ポリペプチドが、シグナルペプチドを含まないことを特徴とする請求項 1 6 または 1 7 に記載の使用。

【請求項 2 0】

前記 C T P 修飾ポリペプチドのアミノ酸配列が、配列番号 9 の 2 7 ~ 1 1 9 番目のアミノ酸配列、配列番号 1 5 の 2 7 ~ 1 4 7 番目のアミノ酸配列、配列番号 2 1 の 3 0 ~ 1 2 2 番目のアミノ酸配列、配列番号 2 3 の 2 7 ~ 1 1 9 番目のアミノ酸配列、配列番号 2 5 の 2 6 ~ 1 4 7 番目のアミノ酸配列、配列番号 2 7 の 2 7 ~ 1 7 5 番目のアミノ酸配列、及び配列番号 2 9 の 2 7 ~ 2 0 3 番目のアミノ酸配列からなる群より選択されたアミノ酸配列を含むことを特徴とする請求項 1 7 または 1 9 に記載の使用。

【請求項 2 1】

少なくとも 1 つの C T P のアミノ酸配列が、配列番号 1 および配列番号 2 からなる群より選択されることを特徴とする請求項 1 6 または 1 7 に記載の使用。

【請求項 2 2】

少なくとも 1 つの C T P がグリコシル化されていることを特徴とする請求項 1 6 ~ 2 1 のいずれか一項に記載の使用。

【請求項 2 3】

少なくとも 1 つの C T P が短縮化されていることを特徴とする請求項 1 6 または 1 7 に記載の使用。

【請求項 2 4】

少なくとも 1 つの C T P が、リンカーを介して前記アゴニストに結合していることを特徴とする請求項 1 6 または 1 7 に記載の使用。

【請求項 2 5】

前記リンカーがペプチド結合であることを特徴とする請求項 2 4 に記載の使用。

【請求項 2 6】

前記体重増加が、前記対象に肥満を発生させるか、前記対象の心理状態に起因するか、または前記対象における肥満になりやすい遺伝的素因に起因することを特徴とする請求項 1 6 に記載の使用。

【請求項 2 7】

前記心理状態が、うつ病、不安症、または心的外傷後ストレス障害 (P T S D) であることを特徴とする請求項 2 6 に記載の使用。

【請求項 2 8】

前記対象による食物摂取を阻害、減少または抑制することにより、前記対象に肥満が発生する可能性を減少させるようにしたことを特徴とする請求項 1 6 に記載の使用。

【請求項 2 9】

前記対象が、肥満になりやすい遺伝的素因を有していることを特徴とする請求項 1 6、2 6、または 2 8 のいずれか一項に記載の使用。

【請求項 3 0】

肥満を治療することにより、前記対象の体重または体脂肪が減少するようにしたことを特徴とする請求項 1 6、2 6、2 8、または 2 9 のいずれか一項に記載の使用。

【請求項 3 1】

前記代謝性障害が、糖尿病性ケトアシドーシス、真性糖尿病、またはそれらの組合せであることを特徴とする請求項 1 6 に記載の使用。

【請求項 3 2】

前記代謝性障害が、前記対象におけるインスリンの欠乏とグルコースの過剰により生じ
ることを特徴とする請求項 1 6 に記載の使用。